

1. 広報・啓発活動の内容

(1) 自賠責保険への加入促進、無保険車運行の違法性の周知

自賠責制度の重要性や役割、無保険車運行の違法性や悪質性等を訴え、自賠責保険への加入促進を図ります。

(2) 自賠責制度に関する認識度の向上

万一、交通事故の当事者となった場合に備え、各種の被害者救済対策等も併せて紹介することで、クルマ・バイクの保有者のみならず、その家族も含めた国民全体に対し、自賠責制度の認識度の向上を図ります。

2. 主催

自賠責広報協議会（7府省20団体により構成）

（構成機関及び団体）

国土交通省、内閣府、警察庁、金融庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、独立行政法人自動車事故対策機構、一般社団法人日本損害保険協会、一般社団法人外国損害保険協会、全国共済農業協同組合連合会、日本再共済生活協同組合連合会、全国自動車共済協同組合連合会、全国トラック交通共済協同組合連合会、一般社団法人日本損害保険代理業協会、自動車安全運転センター、軽自動車検査協会、一般社団法人日本自動車工業会、一般社団法人全国軽自動車協会連合会、一般社団法人日本二輪車普及安全協会、一般財団法人全日本交通安全協会、公益財団法人日本道路交通情報センター、一般社団法人日本自動車販売協会連合会、一般社団法人日本中古自動車販売協会連合会、一般社団法人日本自動車整備振興会連合会、一般社団法人日本自動車連盟、全国石油商業組合連合会

3. 参考

(1) 令和5年中の交通事故発生状況

（出典：警察庁交通局 令和6年3月発表「令和5年中の交通事故の発生状況」）

発生件数	307,930件
負傷者数	365,595人
死者数	2,678人

(2) 自賠責制度の詳細はこちらをご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jibaiseki/other_info/moped/index.html

または

